

令和2年10月1日

# 大任町 第1次 教育改革プラン

## 1 教育改革プラン策定の趣旨

近年、少子高齢化や都市化（人口が都市部に集中すること）の進行に加え、国際化や情報化の進展、科学技術の発展など、国内外の様々な環境の変化を受け、我が国における教育のあり方が大きく問われています。

このような状況を踏まえ、本町教育施策の取組による成果や課題を振り返り、大任町が目指す教育の姿の実現に向けて、今後の施策の方向性を示す「大任町教育改革プラン」を策定しました。

## 2 教育改革プランの計画期間

計画期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間です。

## 3 大任町の教育を取り巻く現状と課題

### (1) 小中学校の学力

本町小中学校における児童生徒の学力の現状（平成31年度全国学力・学習状況調査結果）において、小学校は、国語の平均正答率が62%と、福岡県（公立）よりも3ポイント（全国（公立）よりも1.8ポイント）低いのに対し、算数の平均正答率は59%と、福岡県（公立）よりも8ポイント（全国よりも7.6ポイント）低い結果となっており、国語よりも算数のほうが厳しいと言えます。中学校は、国語の平均正答率は62%と、福岡県（公立）よりも10ポイント（全国（公立）よりも10.8ポイント）低く、また、数学の平均正答率は43%と、福岡県（公立）よりも16ポイント（全国（公立）よりも16.8ポイント）低い結果となっています。一方、英語の平均正答率は49%と、福岡県（公立）よりも5ポイント（全国（公立）よりも7ポイント）低い結果となっており、数学が特に厳しいと言えます。

よって、算数・数学における学力向上の取組みは急務であり、英語においても現在推進している小中9年間を通した施策も一層の強化を図る必要があります。

### (2) 学校教育の情報化

本町における学校教育の情報化にかかる環境整備においては、電子黒板<sup>※1</sup>や実物投影機（書画カメラ）<sup>※2</sup>、タブレット端末などのICT<sup>※3</sup>機器やソフト面でのデジタル教科書<sup>※4</sup>等の早期整備を進めてきましたが整備率はいずれも100%に達していません。校内無線LAN環境<sup>※5</sup>においてもアクセスポイント・ケーブルともに、十分とは言えず、時折、円滑な授業の進行に支障を来しています。また、教員の子どもたちと向き合う時間の確保及び授業改善の準備にかかる時間の確保等の観点から、校務の効率化を目指し、統合型校務支援システム<sup>※6</sup>の導入について検討する必要があります。

※1 書いた（描いた）文字や図形などを電子的に変換することができるホワイトボードのこと。

- ※2 プロジェクタやテレビにつないで、教科書や資料、立体作品などを拡大して映し出すことができる装置。
- ※3 情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスや機器などの総称。
- ※4 デジタル機器や情報端末向けの教材のうち、既存の教科書の内容と、それを閲覧するためのソフトウェアに加え、編集移動、追加、削除などの基本機能を備えるもの。
- ※5 無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システムのこと。
- ※6 教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。

### (3) 学習意欲の向上

令和2年度から、小中学校において、新学習指導要領が段階的に完全実施され、その中で、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、「何を学ぶか」に併せ、「どのように学ぶか」についても重視して授業改善を図ることが求められています。町内児童生徒は、素直で教師の指示を受けて活動する姿が見られますが、どの学年も学力は二極化しています。自分から進んで学習するA層児童生徒は、全国の割合と比較して平均12.5%少なく、クラスに3人程度と極めて少ない現状です。子どもたちの学習意欲の向上にむけて一斉指導による学び（一斉学習）に加え、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別学習）、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進していく必要があります。

## 4 大任町教育改革プランの基本目標

大任町の教育を取り巻く現状と課題を踏まえて、4つの基本目標を以下のとおり定めます。

### 基本目標Ⅰ

子どもたちの学力向上

### 基本目標Ⅱ

国際化に対応する人材を育成する

### 基本目標Ⅲ

情報化に対応する人材を育成する

### 基本目標Ⅳ

おおとう未来塾をさらに発展させる

## 5 施策及び今後の取組

### 基本目標Ⅰ 子どもたちの学力向上

#### 施策1 授業における学習規律を確立させる

事業開始年度：令和2年度	
目的等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習規律に関する共通した指導内容を基に、全児童生徒の学習権を保障し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。</li> <li>○教師の年齢構成の若年化に向けて、学習規律に関する共通した指導内容を策定し、「どの教師でも、適切な学習規律における指導を実践できる」ことを目指す。</li> </ul>
事業内容	<p>(ア) 町内3校の学習規律が記載された「学びのきまり」から重要な内容を抽出した「学びのきまり7ルール（仮）」を策定し、保護者に啓発していき、理解を図る。</p> <p>(イ) 教師に向けた児童生徒の指導の手引きとなる大任町「学習規律適応ガイダンス（仮）」を策定し、それに基づいて学級内における共通指導の困難さを改善する。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「学びのきまり7ルール（仮）」についての保護者の認知を100%達成する。</li> <li>◆大任町「学習規律適応ガイダンス（仮）」に沿った指導を教職員は徹底し、取組みを保護者に周知する。</li> </ul>

#### 施策2 基礎学力を身につけさせる（これまで取りこぼしてきた教科や分野の定着を含む）

事業開始年度：令和2年度	
目的等	<p>言語と数量に関わる基礎的な力や非認知能力（学ぶ意欲、自尊感情、向上心、困難に立ち向かう精神や粘り強さ）を相互に育み、学習に向かう意欲を保持・高めることを目指す。</p>
事業内容	<p>(ア) 小学校の12月下旬の標準学力調査と、中学校の校内学力調査を町費負担で実施し、学力のデータ分析を行う。</p> <p>(イ) 「問題データベース」（標準学力調査ドリル問題）を採用し、タブレットを活用した個別学習の時間を設定して、基礎学習の日常化を図る。</p> <p>(ウ) 各校特色ある「鍛<sup>また</sup>ほめ福岡メソッド<sup>※</sup>」を推進し、非認知能力の向上を図る。</p> <p>(エ) 少人数指導、習熟度分割等、学習形態を工夫し取り組むことができるように人員を適切に配置する。</p> <p>※子どもの「目標設定・挑む・振り返る」という活動を繰り返し行い、これに対して「鍛える・ほめる・のびす」という指導を原則とする福岡県独自の指導方法。</p>

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小学校において標準学力調査の「基礎」の数値について「目標値」を達成する。</li> <li>◆中学校において校内学力検査の結果が「目標値」を達成する。</li> <li>◆全国学力学習状況調査や県学力検査において、各校教育指導計画書に示す「学力向上プラン」の目標値を達成する。</li> </ul>
-----	---

### 施策3 主体的・対話的で深い学びを実現させる

事業開始年度：令和2年度	
目的等	困難な課題に立ち向かい、他者と協働して納得解や最適解を導き出すことができる資質を備えた人材（未来を拓く人材）育成を目指す教育を提供する。
事業内容	<p>(ア) 町内3校で統一した授業の基本モデルである「おおとう授業モデル」(仮)を策定する。</p> <p>(イ) 多様な他者と関わり合うことのできる授業開発を行う。</p> <p>(ウ) プレゼンテーション能力を高める取組や、オンラインによる交流学习を取り入れて、対話的な学びを充実させる。</p> <p>(エ) 個別最適化された学習を取り入れるようにし、児童生徒の主体的な学習を支援する。</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆授業がわかると答える子どもの割合が全国平均を超える。</li> <li>◆質問紙で「友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広めたりしているか。」において90%達成する。</li> <li>◆プレゼンテーションに対する意識の向上を図るために、児童生徒の表現の場を設ける等の取組みを実施する。</li> </ul>

### 施策4 学力向上に向けた取組を実践するために必要な環境を整備する

事業開始年度：令和2年度	
目的等	子どもたちの学習意欲の向上にむけて一斉指導による学び（一斉学習）に加え、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別学習）、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進するための環境整備を行う。
事業内容	<p>(ア) 一人一台タブレット環境に耐えうる校内ネットワーク環境整備を行う。</p> <p>(イ) タブレット端末、電子黒板などのICT機器の整備を推進する。</p> <p>(ウ) ソフト面でもデジタル教科書、学習用ソフト等の整備を進める。</p> <p>(エ) 業務効率化のための統合型校務支援システムを導入する。</p>
目 標	◆一人一台タブレット環境に耐えうる校内ネットワーク環境を整備する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆タブレット端末一人一台環境を実現させる。</li> <li>◆田川地区内での同一の統合型校務支援システムを導入する。</li> </ul>
--	---

**施策5 教職員の意識・指導力を向上させる**

事業開始年度：令和2年度	
目的等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力ある教師育成（個別の専門技能を活かす）を目指す。</li> <li>○ 若年教員増加の中、個々の指導力を効果的に向上する。</li> <li>○ 学力向上の面からも相乗効果をねらう。</li> <li>○ 教師の負担感の軽減を進め、教師の働き方改革を展開する。</li> </ul>
事業内容	<p>(ア) 町内小中学校職員は附属学校等、他校研究発表会への参加をする。</p> <p>(イ) 町内小中学校職員は、校内研究授業を交流参観する。</p> <p>(ウ) 統合型校務支援システムを活用するとともに、学校全体で校務処理の見直しや改善を図る。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各校校内授業研修による授業改善を1人年2回程度実施する。</li> <li>◆委員会実施による、教職員の意識調査の「自己の指導力向上に関する質問」「研修に対する満足度」の「とても当てはまる・当てはまる」率80%以上を目指す。</li> </ul>

**施策6 家庭学習の確保・スマートフォン等の節度ある使用に向けた保護者との意思疎通を図る**

事業開始年度：令和2年度	
目的等	保護者の学校教育に対する啓発を進め、児童生徒の学習習慣や基本的な生活習慣を高める。
事業内容	<p>(ア) 大任町や学校の、教育に対する取り組み等を広報誌やホームページ、一斉メール、学校だより等の様々な媒体を通じて情報発信をしていく。</p> <p>(イ) 「スマートフォン利用におけるトラブル事例」等の、国や県などの団体からの通知を保護者に周知していく。</p> <p>(ウ) 家庭でタブレット等を利用したオンライン学習ができる環境整備を推進する。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育に関する情報等が保護者に行き届くようにする。</li> <li>◆町内施設や保護者家庭にネットワーク環境整備を推進する。</li> </ul>

その他 学習支援を要する子に対する組織的な対応を進める

事業開始年度：令和2年度	
目的等	学習に困り感がある児童生徒に公的な場の提供を通して、保護者の教育に対する認識の差に対応できるようにする。
事業内容	<p>(ア) 3校に特別支援学級設置（知的・情緒）と必要に応じて特別支援員を配置する。</p> <p>(イ) 学習に困り感がある児童生徒の「自立心コントロール」や「認知トレーニング」を行う「通級教室<sup>※1</sup>」の設置に向けて準備する。</p> <p>(ウ) 教育委員会と学校が連携し、学習に困り感のある児童の個性に応じた支援や進路について協議する。</p> <p>※1 通常学級に在籍しながら、個々の状態に応じた特別な指導を行う教室のこと。</p>
目標	<p>◆校内に「通級教室」の設置を検討する。</p> <p>◆コミュニティースクール事業構想<sup>※2</sup>で「放課後適応スクール」（就学前園児含む）の実現性を検討する。</p> <p>◆専門家（スクールカウンセラー<sup>※3</sup>・スクールソーシャルワーカー<sup>※4</sup>など）の定期的な巡回相談会を実施する。</p> <p>※2 学校と地域住民等が協力して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。</p> <p>※3 臨床心理の知見に基づき、悩んでいる児童生徒の心のケアを支援する人材のこと。</p> <p>※4 教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知見に基づき、悩んでいる児童生徒の福祉面での環境を整える支援をする人材のこと。</p>

基本目標Ⅱ 国際化に対応する人材を育成する

施策1 国際交流の実現性・有効性を検討する

事業開始年度：令和3年度	
目的等	<p>○ 郷土を愛し、他国の文化との違いを認め理解しようとする異文化理解力を身につけさせる。</p> <p>○ 英語をはじめとする小中9年間を見通した外国語教育を強化し、英語によるコミュニケーション能力を高める。</p>

事業内容	(ア) 学校に町雇用の英語推進特別講師を配置し、小学校1年から中学校3年までの9年間の英語教育を推進する。 (イ) 国際交流先の選定や交流に向けてのシステム作りを行う。
目標	◆本町に最適な国際交流先と取組を決定する。

### 施策2 国際交流の方策を練る

事業開始年度：令和3年度	
目的等	異文化理解力や英語によるコミュニケーション能力等を高める取組を推進する。
事業内容	(ア) 生活科・総合的な学習の時間に福岡県立大学等の留学生や外国人講師との積極的な交流を計画する。 (イ) ICTを活用し、あらゆる授業の中で世界の国々の文化や伝統を視聴する時間を設定する。
目標	◆本町に最適な国際交流先と取組を決定する。 ◆福岡県立大学のボランティアセンターと連携し留学生の活用を検討する。

### 施策3 英会話力を向上させる

事業開始年度：令和3年度	
目的等	グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定される英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
事業内容	(ア) 学校に町雇用の英語推進特別講師を配置し、小学校1年から中学校3年までの9年間の英語教育を推進する。 (イ) 英検3級受験対策教室を実施する。 (ウ) 英語デジタル教材を活用した授業を展開する。
目標	◆英語、外国語活動が楽しいと答える児童の割合が80%になる。 ◆中学校においては英検3級の取得率を毎年上げていく。 ◆英語スピーチ大会に向けて練習し、中学校から参加する。



基本目標Ⅲ 情報化に対応する人材を育成する

施策1 ICT教育を推進する

事業開始年度：令和2年度	
目的等	授業の中で ICT を効果的に活用し、子どもの学習意欲を高め、主体的な思考や協働的な学びを促す授業を行うことによって、情報化社会に対応する人材を育てる。
事業内容	(ア) 電子黒板や書画カメラを使って画像や実物を提示したり、指導用デジタル教科書を活用したりすることによって、児童生徒の学習意欲を喚起する。 (イ) ICT 機器を活用した研究授業を行い、学校教育推進アドバイザーに指導助言を仰ぐ。 (ウ) ICT 支援員による、ICT 教育支援を進める検討をする。
目標	◆校内 ICT 推進教員は校内 ICT 研修会を実施する。 ◆町教職員、ICT 推進委員、教育課職員は視察研修に参加する。 ◆町内の ICT 研修会を実施する。

施策2 プログラミング教育等の実現性・有効性について検討する

事業開始年度：令和2年度	
目的等	課題を発見・解決できる力や創造力が社会に出て役立つ力として発揮できるようなプログラミング教育*を実現する。 ※論理的思考力（順序立てて考え、試行錯誤し、ものごとを解決する力）を育てる教育のこと。
事業内容	(ア) 授業ができる環境整備を行う。（コンピュータ、高速ネットワーク） (イ) 校内の教育指導計画書にプログラミング教育を位置づける。 (ウ) 優良なプログラミング教育のアプリ等を選定し教材として活用する。
目標	◆GIGA スクール事業を推進し ICT 教育環境を整える。 ◆各学校におけるプログラミング教育を位置づけた教育指導計画書を100%策定する。

施策3 学習の基盤となる情報活用能力の育成を展開する

事業開始年度：令和3年度	
目的等	全児童生徒の情報活用能力の育成をめざし、情報活用のスキルやプログラミング的思考、情報モラル等の育成により各教科の主体的な学びにつなげる。
事業内容	<p>(ア) 教務と ICT 推進教員は情報活用能力の育成を図る情報教育について校内のカリキュラム・マネジメント※を機能させる。</p> <p>(イ) 小学校 3 年以上にタイピング練習ソフト等によるタイピングスキルの向上に向けた取組を実施する。</p> <p>(ウ) ICT 推進教員が校内の情報教育についての校内研修を推進する。</p> <p>※教育課程（カリキュラム）の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること。</p>
目標	<p>◆小学校 6 年までに 1 分間に 50 文字入力できるようにする。</p> <p>◆児童質問紙において、プログラミング教育で「パソコンを使用することに慣れた」「勉強に意欲的に取り組んだ」「楽しく学習できた」と答えた児童生徒が 80%に達する。</p>

基本目標Ⅳ おおとう未来塾をさらに発展させる

施策1 おおとう未来塾のあり方について検討する

事業開始年度：令和2年度	
目的等	町内の公的無料塾を実施することによって、町内の児童生徒に補充学習の機会を設け児童生徒の基礎基本の学力の定着と家庭学習の習慣化を図る。
事業内容	<p>(ア) 国語・算数・数学・英語の学習に反復復習と予習学習で、児童生徒の学びに向かう自信を持たせる。</p> <p>(イ) 町内小・中学生に公募し、入塾希望の児童生徒を対象に、月～金曜日に未来塾を実施する。また夏期・春期講習を実施し、対象を小学校 3 年生以上に絞って学力向上を図る。</p> <p>(ウ) 小学生においては、習熟度別クラスに分割し、塾講師と学習ボランティア学生による個に応じたきめ細やかな指導を行う。</p>

	<p>(工) 中学生においては、中学校に塾講師と学習ボランティア学生を中学校に派遣して、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。</p> <p>(オ) 小中学校職員との交流会を実施し、児童生徒の学習内容の定着にむけ方策を検討する。</p>
目 標	<p>◆塾生は校内学力検査において昨年度より個人ポイントを2ポイント以上上げる。</p> <p>◆塾の入塾率を40%に上げる。</p> <p>◆小中学校職員との交流会を年3回実施する。</p>

## 施策2 おおとう未来塾の魅力を向上させる

事業開始年度：令和2年度	
目 的 等	<p>○1人1台のタブレットを効果的に活用し基礎基本の学力を定着させる。</p> <p>○英語担当講師は、リスニングと英会話力の向上に向けた英語教育を推進する。</p> <p>○令和元年度には塾生の学習規律が確立できたため、学力向上に取組の重点を置く。</p>
事 業 内 容	<p>(ア) 塾講師は、タブレットのアダプティブラーニング（個別最適化）ソフトを活用して一人ひとりの学習進行度や理解度に応じた指導をする。</p> <p>(イ) 小学校高学年のタイピングソフト等によるタイピングスキル向上に向けた取組を実施する。</p>
目 標	<p>◆中学校3年までに英検3級の塾生を60%にする。</p> <p>◆小学校6年までにタイピングを1分間に50文字入力できるようにする。</p>

---

編集・発行 大任町教育改革プロジェクトチーム  
（事務局）大任町教育課学校教育係  
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大行事3067  
〈電話〉0947-63-3110 〈FAX〉0947-63-4356

---